

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第12回教育委員会定例会		
開催日時	令和7年12月23日（火） 午前 14時57分開会 午前 15時10分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教 育 長 稲川 善成 教育長職務代理者 小島 香織 委 員 宇佐美 徹 委 員 舘野 仁一 委 員 小林 源洋 （説明の出席者職・氏名） 教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 仲田 幸一 教 育 指 導 課 長 小林 詠二 次長兼生涯学習課長 上野 俊一 スポーツ振興課長 廣澤 伸一 次長兼文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 保坂 理恵		
議事録署名人	宇佐美 徹 委員		
会議内容	・議案第27号 桜川市教育委員会教育長職務代理者の指名について		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公開可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		
会議内容	（審議内容・審議経過・結論等）		

<p>稲川教育長</p>	<p>ただいまから令和7年第12回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は私を含めて5名です。定足数に達していますので、本委員会は成立いたします。</p> <p>【 議事録署名人の選任 】</p> <p>それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、宇佐美 徹 委員をお願いします。</p> <p>【 議事 】</p> <p>本日の会議に提案されている案件は、議案1件です。よろしく願いいたします。</p> <p>議案第27号「桜川市教育委員会教育長職務代理者の指名について」学校教育課より説明願います。</p>
<p>仲田次長兼学校教育課長</p>	<p>(資料により説明)</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>私から次の教育長職務代理者に「宇佐美 徹 委員」を指名させていただきます。任期は、本日「令和7年12月23日」からとなります。</p> <p>皆様ご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし。</p> <p>ご異議がありませんので、議案第27号は原案通り決定いたします。</p> <p>協議する案件は以上となりますが、委員さんからご意見ご提案がございましたら発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、以上で審議を終了とさせていただきます。</p>

議事進行にご協力いただきありがとうございました。

会議の正なることを証します。

令和 年 月 日

教育長

議事録署名人
教育委員

令和7年(2025年)12月23日開会

第12回 桜川市教育委員会定例会

桜川市教育委員会

第12回 桜川市教育委員会定例会日程

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 教育長報告

4 議事録署名人の選任

5 議 事

議案第27号 桜川市教育委員会教育長職務代理者の指名について

(学校教育課)

6 その他

大和地区学校の統合に関するアンケート調査について

(学校教育課)

令和8年 はたちの集い式典について

(生涯学習課)

第72回文化財防火デーについて

(文化財課)

次回教育委員会定例会の開催日時について

(学校教育課)

7 閉 会

議案第27号

桜川市教育委員会教育長職務代理者の指名について

このことについて、別紙のとおり提出いたします。

令和7年(2025年)12月23日 提出

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成

教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 13 条第 2 項の規定に基づき、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときにその職務を行う委員として次の委員を指名する。

1 教育長職務代理者に指名する桜川市教育委員会委員

宇佐美 徹

2 指名する期間

令和 7 年 1 2 月 2 3 日から桜川市教育委員会委員の任期満了まで